

法律科目試験 「民事法系」 問題

民事法系 1 (配点 200 点)

I 次の事項について、典型的な具体例を示し、法的問題点も含め、それぞれ 300 字以内で簡潔に説明しなさい。

- (1) 純粹随意条件
- (2) 期限前弁済
- (3) 嫡出推定

II 次の事例について、後の (1) から (3) の問いに答えなさい。

【事実 1】

1. Aは、小学2年生の時に地元の少年野球チームに入り、それ以来、将来のプロ野球選手を目指して、日夜、野球の練習に励む小学4年生(10歳)の少年である。2014年の夏の高校野球全国大会も大詰めを迎えていた8月24日夕刻、Aは、テレビで見た高校野球の興奮が冷めないうちにと、少年野球用の野球場を併設する近くの運動公園に出かけた(以下、「本件公園」という。)。本件公園には、ボール投げが一人で行えるようにと、投げる的をプリントしたコンクリート製の壁が設置してあり(以下、「本件壁」という。)、近所の小学生や少年野球チームの選手は、よくここで壁に向かってボールを投げていた。本件壁は、中学生以上は使用禁止、使用するボールは、小学生用の軟式ボールと定められていたが、本件公園には管理人は置かれておらず、誰でも自由に利用することが可能であった。

本件壁の後方約10mの場所には門扉の高さ約1.3mの門があり(以下、「南門」という。)、その左右には本件公園の南端に沿って高さ約1.2mのネットフェンスが設置されていた。また、本件公園の南側には幅約1.8mの側溝を隔てて道路(以下、「本件道路」という。)があり、南門と本件道路との間には幅約2mの橋(以下、「本件橋」という。)が架けられていた。本件公園の周辺には田畑も存在し、本件道路の交通量は少なかった。

同日、Aはいつものように小学生用の軟式ボールを使い、本件壁の的に向かって投球を繰り返していた。何十球か投げたところで、Aの手元が狂い、Aの投げたボールが本件壁の的上を大きく外れ、本件壁を飛び越してしまった。本件壁はかなり大きく、普通の小学生が投げるくらいでは、壁の上を飛び越すことのないように設計されていたが、Aは、すでに身長165cm、体重60kgと、高校生と間違われるほどの体格をしていたので、ボールがたまたま飛び越してしまった。ボールは、転々と大きく弾み、本件橋の上を転がり、結局、そのまま本件道路に転がり出てしまった。

2. Bは、個人で不動産業を営む65歳の男性である。2014年8月24日夕刻、Bは、自己が所有する自動二輪車を運転して、たまたま本件公園のそばを通りかかった。Bが本件道路を制限速度の50km/hで走行していると、Aが投げた軟式ボールが転がり出てきた。

Bがとっさに急ハンドルを切ったところ、Bの運転する自動二輪車は道路脇の電柱に激突した。Bは病院に運ばれたが、頭を強く打っており、死亡が確認された。

3. Bには、妻C、子D、Eがいた。Bに遺言はない。

4. Aの父親はAが幼稚園に通っている時に病気で亡くなり、2014年の時点で、Aはその母親Fと二人暮らしであった。Fが働きに出ていることもあり、Aが家で一人であることも多かったが、FはAに対し愛情を注ぎ、またAもこれに応じて素直な子に育ち、お互いに信頼し合っていた。Fは、Aに対し、日頃から他人に対し危険な行為をしないようしつけるとともに、社会のルールを教えることにも注意を払い、Aは、ルール違反をしない正義感の強い子供であった。

問(1) C、D、EはBが被った損害の賠償を請求したい。誰に対し、いかなる法的根拠で請求することが考えられるか。なお、【事実1】に、アルファベットで登場しない当事者は考慮する必要はない。

問(2) 問(1)の請求は、認められるべきか。なお、C、D、Eを別々に論ずる必要はない。

【事実2】

Bの妻Cは、Bのいわゆる後妻であり、Bのいわゆる先妻との子D、Eとは血縁上のつながりはなかった。Bの死亡当時、Bは、不動産、株式、預貯金等を有していた。Bの四十九日があけた2014年10月頃から、C、D、Eは、断続的にBの遺産分割協議を重ねていたが、2015年8月初旬頃、以下のa)とb)のように遺産を分割することで合意した。なお、Bの所有していた不動産から生ずる賃料については、Bの死亡後、C、D、Eの合意により専用の預金口座(以下、「甲預金」という。)がとりあえずD名義で開設され、賃料はその口座に振り込まれ、不動産の管理費用はそこから支出されていた。

a) Cは、不動産をすべて取得し、Dは株式をすべて、Eは預貯金(甲預金を除く)と残りの財産をすべて取得する。

b) 甲預金の帰属については、裁判所の判断に従う。

問(3) 甲預金の帰属について裁判所はどのように判断すべきか。自己の見解を述べなさい。

民事法系 2 (配点 100 点)

Ⅲ 次の事項について、それぞれ 200 字以内で説明しなさい。

- (1) 創立総会
- (2) 監査等委員会
- (3) 合同会社
- (4) 融通手形

Ⅳ 次の事例を読んで、後の (1) ~ (3) の問いに答えなさい。

問 (1) 甲株式会社 (以下、「甲社」という。) は一種類の株式を発行しており、その株式に定款による譲渡制限は付されていない。甲社の取締役は A、B、C で、A が代表取締役である。また、甲社は監査役設置会社である。甲社は教育産業、情報産業等 8 種類の事業を営んでいるが、その内のコールセンター事業を A がその全株を保有する乙株式会社 (同社の取締役は D、E、F である。) に売却することとなった。この場合に、甲社において、会社法上どのような手続きが必要となりうるか。

問 (2) 問 (1) の場合に必要な手続きが採られなかったときには、その取引の効力はどうか。

問 (3) 問 (1) の取引が必要な手続きなく実行され、その取引により甲社に損害が生じていた場合、A、B、C は甲社に対してどのような責任を負うか。